



東 選 管 告 示 第 6 号
令和 7 年（2025 年）7 月 3 日

令和 7 年（2025 年）7 月 20 日執行の第 27 回参議院議員通常選挙における期日前投票所を設ける場所及び期間を次のとおり指定する。

熊本市東区選挙管理委員会
委員長 杉 村 武 治



【期日前投票所を設ける場所】

東区役所 1 階 101 会議室	熊本市東区東本町 16 番 30 号
託麻まちづくりセンター 1 階ロビー	熊本市東区長嶺東 7 丁目 11 番 15 号
秋津まちづくりセンター 1 階ロビー	熊本市東区秋津 3 丁目 15 番 1 号
東部まちづくりセンター 1 階ロビー	熊本市東区錦ヶ丘 1 番 1 号
ゆめタウンサンピアン 3 階	熊本市東区上南部 2 丁目 2 番 2 号
市役所 14 階ロビー	熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

【期間及び開閉時間】

東区役所 1 階 101 会議室並びに託麻まちづくりセンター、秋津まちづくりセンター及び東部まちづくりセンター 1 階ロビー

令和 7 年（2025 年）7 月 4 日から令和 7 年（2025 年）7 月 19 日まで
午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

ゆめタウンサンピアン 3 階

令和 7 年（2025 年）7 月 12 日から令和 7 年（2025 年）7 月 19 日まで
午前 10 時から午後 7 時まで

市役所 1 4 階ロビー

令和 7 年（2025 年）7 月 13 日から令和 7 年（2025 年）7 月 19 日まで
午前 9 時から午後 8 時まで